

群馬県初の女性活躍推進事業主「えるぼし」企業に対する認定通知書交付式を開催しました！

平成28年6月28日、群馬労働局では、女性活躍推進法に基づき、**女性活躍推進事業主**として群馬県内で初めて認定(えるぼし認定)した、**株式会社群馬銀行**に対する認定通知書交付式を開催しました。



前列左から、株式会社群馬銀行 執行役員人事部長 渡辺 紀幸様、株式会社群馬銀行 取締役頭取 斎藤 一雄様、群馬労働局長 半田 和彦、株式会社群馬銀行 人事部人事役 清水 郷平様

えるぼし認定制度の概要

認定は、基準を満たす項目数に応じて**3段階**あり、認定企業は、以下の認定マークを求人票や広告、商品、名刺、ホームページ等に表示することにより、**優秀な人材の採用**や、**企業イメージの向上**に繋げることができます。また、「**公共調達における加点評価**」と「**日本政策金融公庫による低利融資**」の対象になります。

【主な認定基準】

以下の項目のうち、1つ又は2つの基準を満たす場合は1段階目、3つ又は4つの基準を満たす場合は2段階目、全ての基準を満たす場合は3段階目。**株式会社群馬銀行は2段階目の認定(①、③、⑤を満たす)**。

- ① 採用における競争倍率が男女で同程度であること
- ② 女性の平均勤続年数が男性の平均勤続年数の7割以上であること
- ③ 各月ごとの時間外労働の平均が45時間未満であること
- ④ 管理職に占める女性の割合が産業ごとの平均値以上であること
- ⑤ 女性の非正規社員から正規社員への転換等の実績があること



半田 群馬労働局長からの挨拶



本日は我々が4月以降推進している女性の活躍という立場において、初めてのえるぼし認定企業の認定通知書交付式である。

今、日本の経済は多難な時期を迎えており、一方では労働力不足があり、この原因となるのは急速な高齢化であるが、そのような中で手をこまねいている訳では無く、我々としては労働行政として女性の活躍という面に力を入れてきた。

男女雇用機会均等法が成立し30年経過している。その後様々な法律で女性の地位は向上しているが諸問題があり克服できていない。

そのような中で今年の4月に女性活躍推進法を新たに施行し、更に女性を大事にする企業については「えるぼし」という認定制度を創設した。

今回認定した群馬銀行については当然ながら群馬で初めての認定企業である。

群馬銀行は群馬県内の経済を引っ張り先導する非常に優良な企業である。これまででも女性の働きやすい職場環境に携わり先頭になって走っている。今回の「えるぼし認定」により、更にその企業魂が群馬県内の各企業に浸透することを願っている。

ぜひ今後ともトップランナーという意味だけでなく地域をリードする会社、女性の活躍を支援する会社として地域経済を引っ張って行って欲しい。

今回のえるぼし認定マークは我々厚生労働省が優良企業と認めた印である。新たなマークを幅広くいろいろな場面で使用していただきたい。





株式会社群馬銀行

(取締役頭取 齋藤 一雄 氏からの挨拶)

当行は昨今の日本の少子高齢化の時代の中で、一企業だけでなく群馬県又は日本が更に元気になるためには女性の活躍無くしてありえないと考えており、これまで長年にわたって女性の活躍推進に当たっての諸施策を展開してまいりました。

そのような中での今回のえるぼし認定は我々にとって大きな励みになりました。今後ともより一層女性活躍推進に力を入れていきたいと考えております。

最近私どもが女性活躍推進に向けて力を入れてきた事業についてご紹介させていただきます。

一つは、女性の管理職数が未だ少ないことから、女性の管理職を増やし活躍の場を広げていくために、女性行員に対する研修・教育制度を年々充実させてまいりました。

加えてこれまで当行では一般職、特定総合職、総合職という3つの職種があり、多くの女性が一般職に配置されておりましたが、この一般職制度を今年の6月に廃止し、全行員が総合職となり同じ業務を行うことといたしました。

このような中で男女の区別なく教育・研修を行い、昇進等についても男女の差無く実施していく予定です。

加えて女性の結婚、妊娠、出産等に配慮した勤務体制に取り組んでおり、家庭と職場のワークライフバランスを図るため、昨年10月から「スマ早運動」という全行員が遅くとも19時までには退行するという制度を実施しています。この制度により仕事と家庭の両立のしやすさが生まれていると思います。ただ、女性の勤続年数については一定の目安である男性の勤続年数の70パーセントに達しておらず、女性の管理職数についても毎年着実に増加しているものの、えるぼし認定の3段階目までの基準に到達していない状況にあります。

今回の認定を励みにし、このような面でも女性の働きやすい職場づくりを目指し一層力を入れていく所存であり、御当局からの指導も引き続きお願いたします。

本日は栄えある認定をいただき今後の当行の女性活躍推進に向けて一段と力を入れていく励みになるものであり感謝しております。